

指定管理者による公の施設の管理運営状況

平成 30 (2018) 年度

施設名	とちぎ明治の森記念館
施設所管課	県土整備部道路保全課
指定管理者	那須塩原市 (法人番号 8000020092134)
指定期間	平成 26 (2014) 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 (2019) 年 3 月 31 日

1 施設の概要

施設所在地	那須塩原市青木大字大輪地原 27-2462 外
施設の概要	① 敷地面積：727.31 m ² 建築面積：616.45 m ² ② 部屋数： 居室等 12、浴室 1、台所 1、物置・納戸 (6+2) 屋根裏部屋 2、地下室 2、ホール 2 (合計 28 部屋)
業務内容	① 出入口鍵の開閉、日常の清掃、警備、地域情報に係る展示情報に係る一切の管理業務 ② 法定設備点検 (電気・消防) 及び定期清掃業務 ③ 設備や照明に係る電気料金及び設備に係る上下水道料金の支払業務 ④ 観覧料の徴収に関する業務 ⑤ 利用者に対する便宜に係る業務 ⑥ 地域情報に係る展示物 (資料や生活用品等の展示替え) 等効率的な利用運営業務 ⑦ 管理運営業務に付帯する業務

2 収支の状況

平成 30 (2018) 年度

(千円)

収入			支出		
指定管理※2	指定管理料	4,584	指定管理※2	事業費	
	利用料金収入			管理運営費	4,367
	その他収入※1			人件費	3,419
	合計	4,584		その他支出※1	
指定管理業務収支差額①		▲3,202	自主事業		
自主事業			自主事業		
自主事業収支差額②			自主事業		
収支差額 (①+②)		▲3,202	自主事業		
備考 (※1 その他収入の主なものを記載)			備考 (※1 その他支出の主なものを記載)		

※2 指定管理業務に係わるもののみ計上する。

平成 29 (2017) 年度 (前年度)

(千円)

収入			支出		
指定管理※2	指定管理料	4,584	指定管理※2	事業費	
	利用料金収入			管理運営費	4,059
	その他収入※1			人件費	3,438
	合計	4,584		その他支出※1	
指定管理業務収支差額①		▲2,913	自主事業		
自主事業			自主事業		
自主事業収支差額②			自主事業		
収支差額 (①+②)		▲2,913	自主事業		
備考 (※1 その他収入の主なものを記載)			備考 (※1 その他支出の主なものを記載)		

※2 指定管理業務に係わるもののみ計上する。

3 利用状況

施設名	項目	平成 29 (2017) 年度 (前年度)	平成 30 (2018) 年度
とちぎ明治の森記念館	利用可能日数	308 日	308 日
	利用日数	332 日	336 日
	利用日数利率	107.7%	109%
	利用人数	12,106 人	15,714 人

4 サービス向上に向けた取組

<ul style="list-style-type: none"> ・臨時職員による、青木周蔵、青木邸、那須野が原の開拓史等の解説 ・生活用品等の他に、写真古文書等を展示 ・大学や研究機関からの問い合わせや、資料貸し出し依頼に対応 ・5～10 月末まで特定日を除き、閉館日なしにした
--

5 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	
<ul style="list-style-type: none"> ・観覧料徴収業務時の聞き取り ・利用者アンケート 	
○結果	
回答者数 22名	
項目	満足 やや満足 やや不満 不満 無回答
窓口対応	81.8% 13.6% 4.5% 0% 0%
施設の清掃	86.4% 9.1% 0% 4.5% 0%
観覧料金	81.8% 18.2% 0% 0% 0%
展示内容	63.6% 31.8% 4.5% 0% 0%
主な利用者意見（苦情・要望）	対 応
・2 階の部屋にカメ虫がたくさん死んでいる。	・虫よけ用ハッカ油を室内に設置した。
主な利用者意見（積極的評価）	
・那須塩原市の歴史と海外の歴史の融合、たいへん勉強になりました。	

6 指定管理者による自己評価

成果のあった取組・積極的に取り組んだ事項・利用者満足度向上への取組
<ul style="list-style-type: none"> ・市主催事業ふるさとアーティスト派遣事業とタイアップし、地元演奏者によるコンサートを開催。約 200 名の聴衆を得た。 ・中学生海外交流事業において、対象児童 21 名をとちぎ明治の森記念館へ案内し、日本の文化遺産として紹介を行った。 ・2 月 26 日から 3 月 3 日まで障がい者アート展を開催。期間中の入館者数は 491 名であった。
今後改善・工夫したい事項
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光者への対応 ・日本遺産認定にからめた積極的な P R

7 所管課による評価

項目	評価の内容	確認内容・所見等	評価
1. 住民の平等利用の確保	①住民の平等利用が確保されたか	・適正に確保されている。	C
	②使用許可に関する権限が適正に行使されたか	—	—
	③高齢者、障害者等に対する配慮はなされたか。また、平等利用が確保できない場合の対応は適切か。	・適正に対応されている。	C
2. 施設の効用の最大限発揮	①施設の設置目的に沿った業務実施がなされたか	・施設の設置目的に沿った業務実施がなされている。	C
	②施設の利用促進、県民サービスの向上が図られたか	・市主催事業や道の駅と連携し、施設の利用促進等の効果拡大が図られた。	B
	③利用者満足度を把握し、満足度の向上が図られたか	・平成27(2015)年度から開始されたアンケートによる満足度調査により満足度を把握し、満足度向上がおおむね図られた。	C
	④利用者からの意見、苦情に対して適切な対応がなされたか	・適切な対応がなされている。	C
	⑤施設、設備、備品の維持管理や安全管理は適切になされたか	・適切な対応がなされている。	C
	⑥指定管理者の創意工夫により業務改善等がなされたか	・新たなイベントの実施や、展示方法の工夫などが行われている。	B
3. 管理を安定的に行う物的・人的基礎	①組織体制は適正か	・適正である。	C
	②収支は適正でバランスがとれたものか	・おおむね適正であると思われる。	C
	③経費の縮減に取り組まれてきたか	・可能な範囲で経費削減に努めている。	C
	④人材育成は適切に実施されているか	・おおむね適正に実施されている。	C
	⑤危機管理体制（事故、緊急時の対応）は確保されているか	・協定書において緊急時の対応、リスク分担表等を定め、適正に執行されている。	C
	⑥県や関係機関との連携体制は確保されているか	・必要に応じて随時連絡を取り合い、適正な体制が確保されている。	C
4. 個人情報	①個人情報の保護についての措置が計画どおり実施されているか	・適正に実施されている。	C

保護	②情報公開は適切になされているか	・文書開示に係る規定を制定しているが、平成 30(2018)年度の開示申出は 0 件であった。	C
5. その他	①施設の特性にふさわしい自己評価がなされているか	・おおむね適正であると思われる。	C
	②自主事業が計画どおりに実施されているか	・計画通りに実施されている。	C
	③イベント等を実施している場合は、地域との連携が図られているか	・市において、ふるさとの音楽家派遣事業を活用するなど、地域との連携が図られている。	B
	④環境への配慮（騒音・光害対策、ごみ削減等）がなされているか	・おおむね適正になされている。	C
	⑤その他管理運営上の特記事項	—	—
総合的な評価			
<p>・管理運営については、館内・外ともに適正に管理され、点検、整理整頓及び清掃が行き届いていると思われる。また、施設の保守管理に関する報告も迅速に行われている。</p> <p>・今後も、良好な管理運営を行うとともに、今般、那須野が原の開拓の歴史が日本遺産に認定されたことから、このストーリーを生かした施設のより一層の PR に創意工夫をしてほしい。</p> <p>・臨時職員による青木周蔵、青木邸及び那須野が原の開拓史等の解説については、引き続き利用者満足度の向上に努めてほしい。</p> <p>・今後、日本遺産認定や近年の訪日外国人観光客の増加により、来館者の増加が予想されることから、多様な客層に対する一層のサービス向上に努めてほしい。</p>			

※「評価」欄には、以下の指標により判定した結果を記載すること。

- A：事業計画に対して極めて優れた取組となっている。
- B：事業計画に対して優れた取組となっている。
- C：事業計画どおりの取組となっている。
- D：事業計画に対して劣る取組となっている。
- E：事業計画に対して極めて劣る取組となっている。